

## 令和3年度 岐阜支部 建築相談セミナー 報告書

1回目 日 時 : 令和3年10月15日(金) 19:00~21:00  
場 所 : OKBふれあい会館 中会議室 301  
参加人数 : 13名  
講 師 : 小林明人弁護士 小林法律事務所代表

2回目 日 時 : 令和3年11月16日(金) 14:00~16:00  
場 所 : OKBふれあい会館 中会議室 301  
参加人数 : 16名  
講 師 : 神谷慎一弁護士 弁護士法人神谷法律事務所代表

今回は岐阜支部が委託を受けております市民相談室建築相談事業においても相談の内容は複雑化しており、ボランティア相談員であっても訴訟の対象も少なくありません。そのような事態を事前に防ぐ為に建築市民相談員を中心にセミナー開催としました。

第1回は講師に小林明人弁護士をお迎えし2部構成でのセミナーとなりました。第1部は建築相談で困った場合の対処方法や相談の流れを実際の先生の法律相談での流れをお話しいただきました。また、第2部では民法改正に伴う改正契約法の基礎を中心に進めました。質疑時には私達、建築相談時の困った案件など参加者同士で話し合い、互いの事案も話しを聞く事も出来ました。

第2回は神谷慎一弁護士をお迎えし、相談時の心構えの再確認についてお話しをいただきました。相談を進めるにあたり、相談者が何を聞きたいのかを会話の中で引き出す力をつける事の必要性や多岐にわたっての相談が有る場合はポイントのみを今回聞き、次回へお願いする事も一つの方法と伺いました。

また、現代の相談の進め方として、スマホやタブレットなどにより情報も活用して、進める事も必要である事を教わりました。

二回セミナーの中で、お二人の先生の相談時の実例を交えながらセミナーが進められ、受講の皆さんも普段の相談時の対応を再度見直す事が出来たのではないかと、感じました。

令和3年11月26日  
(公社)岐阜県建築士会 岐阜支部  
田神 康弘

セミナー風景

